

2025年度千葉大学文学部科目等履修生期間更新出願要項

文学部における科目等履修生の期間更新の出願等については下記のとおりですので、本出願要項を熟読のうえ手続きを行ってください。

1. 出願資格

千葉大学の科目等履修生として現在在学している者

(4月更新として出願する場合は2024年度後期に在学していること、10月更新として出願する場合は2025年度前期に在学していることが必要です。)

2. 期間更新時期・在学期間・履修可能科目等

- ① 期間更新時期・在学期間は、履修する授業科目の開講期間に応じ、下記のいずれかとします。但し延長は可能です。

履修科目	更新時期	在学期間
前期科目 (第1～3ターム)	4月更新	2025年 4月1日 ～2025年 9月30日
通年科目	4月更新	2025年 4月1日 ～2026年 3月31日
後期科目 (第4～6ターム)	10月更新	2025年10月1日 ～2026年 3月31日

- ② 科目等履修生が受講可能な科目については、千葉大学ホームページ上のWEBシラバスからご確認ください。

※千葉大学WEBシラバスURL → <https://syllabus.gs.chiba-u.jp/>

WEBシラバスに「科目等履修生受講可」と記載されている科目のみ受講可能です。その他の科目については出願を受け付けることができませんので、予めご了承ください。

2025年度開講科目のWEBシラバスは、2025年2月末までに順次公開予定です。出願後の科目変更等はできませんので、授業内容等を必ず確認してから申請してください。

- ③ 授業形態は、次のとおりです。

- ・対面授業科目：全授業回数の半数以上を対面授業として実施する授業
 - ・メディア授業科目：全授業回数の半数未満を対面授業として実施する授業
- 各科目の授業形態はWEBシラバスでご確認ください。

- ④ 履修科目数は、**半期6単位(年間12単位)以内**とします。

- ⑤ 学事暦は授業カレンダー(別紙)のとおり6タームに分かれています。授業の開講期間は科目によって異なり、ターム毎に完結するもの、2ターム連続で行われるもの等があります。

ターム毎に完結する授業では7週の中で8回分の授業を、2ターム連続で行われる授業では14週の中で15回分の授業を実施します。そのため、うち1回分については当該授業の開講期間内にメディア授業で実施します。

授業時間は下表のとおりです。

時限	1	2	3	4	5
時間	8:50～10:20	10:30～12:00	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40

- ⑥ 授業科目を履修(4/5以上の出席)し、その考査等に合格した者には、単位修得証明書を交付します。

3. 出願書類

- ① 科目等履修生期間更新願書(指定用紙)

※写真貼付(4×3cm カラー 裏面に氏名記入)

- ② 返信用封筒(住所・氏名を明記し、110円分の切手を貼った長形3号封筒)※文学部の科目等履修生を継続する者

- ③ 返信用レターパックライト(430円) ※他学部から学籍を異動する者。住所・氏名を明記してください。

- ④ 在学証明書もしくは合格通知書の写し ※本学大学院に在学中、もしくは入学予定の者。詳細は、後述7⑧を参照してください。

- ⑤ 官公庁または企業等に勤務している者は、所属長の履修許可書（様式任意）
- ⑥ 学生証のコピー ※他学部から学籍を異動する者。

4. 出願期間 **※出願受付は郵送のみとなります。**

①出願者は、出願書類を取り揃え、封筒の表面に「文学部科目等履修生出願書類在中」と朱書し、下記出願期間必着の「簡易書留郵便」で郵送してください。郵送するに当たっては、配達に要する日数に十分注意してください。※出願期間までに人社会学務課学部学務室に到着しない場合は受理できません。

4月更新：前期（第1～3ターム）・通年開講科目分

2025年3月3日（月）・3月4日（火）17時まで 厳守

〈注意〉「4月更新」出願期間において、後期開講科目の出願はできません。前期科目と後期科目の両方を希望する場合は、それぞれの期間に手続きをしてください。（後述7④及び⑨参照）

10月更新：後期（第4～6ターム）開講科目分

2025年7月31日（木）・8月1日（金）17時まで 厳守

※ 出願手続後は、科目の変更、追加、取消しはできません。

②出願書類の郵送先：〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学人社会学務課学部学務室（文学部科目等履修生担当）

5. 選考方法・結果通知

提出された書類に基づき選考します。選考の結果、更新を許可する者には、3月下旬（4月更新）または9月中旬（10月更新）に返信用封筒またはレターパックライトにて、期間更新手続に必要な書類を郵送します。

6. 期間更新手続

更新を許可された者は、所定の期間内に書類を提出してください。また、後日、大学から送付される**振込用紙**にて所定の期間内に授業料を納入してください。（参考：2024年度授業料1単位につき14,800円）
授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。
なお、納付された授業料の返還はできません。

7. その他

- ① **同時期に複数の学部の科目等履修生にはなれません。**文学部以外で開講される千葉大学の授業科目（普遍教育科目を含む）の履修を同時に希望される場合は、**願書に授業科目担当教員（または開講学部事務室）の押印をもらってから出願してください。**教員の連絡先等については、開講学部の事務室（普遍教育科目については普遍教育係）に確認してください。不明な点がある場合には、**出願前に、早急に学部学務室（文学部担当）まで相談してください。**なお、文学部の科目等履修生として千葉大学大学院で開講される授業科目を履修することはできません。大学院の科目を履修したい場合は、大学院の科目等履修生にも併せて出願する必要があります。手続きが異なりますので、出願前に必ずお申し出ください。
- ② 既に履修済で、単位を修得している科目の再履修は認められません。
- ③ 科目等履修生として不適当と認められる場合は、履修の許可を取消すことがあります。
- ④ 2025年4月の入学・更新手続後に後期科目の受講を希望する場合は、「2025年度千葉大学文学部科目等履修生 期間更新出願要項」にて、後期科目分の出願期間に、別途出願してください。本要項は、千葉大学文学部ホームページよりダウンロードし、ご確認ください。
- ⑤ 担当教員の都合により、授業担当者及び開講曜日・時限等が変更になる場合があります。
- ⑥ **司書資格及び学芸員資格関係の履修**については、原則として、下記の3つの出願要件を満たしている必要があります。また、事前に資格科目担当専任教員等に相談する必要があります。詳しくは、学部学務室（文学部担当）までお問い合わせください。
 - (1) 千葉大学の卒業生、千葉大学人文公共学府の修了生または2025年度において千葉大学人文公共学府に在籍する者であること。
 - (2) 学部在籍中に当該資格科目の一部を履修済みであること。
 - (3) 当該資格の取得を目的としていること。

- ⑦ **教職科目の教育実習や介護等体験の履修**については、下記の出願要件を全て満たしている必要があります。履修希望者は必ず事前に学部学務室（文学部担当）までお問い合わせください。なお、教育実習・介護等体験については、4月更新の出願期間においてのみ申請を受け付けます。
- (1) 千葉大学文学部の卒業生、千葉大学人文公共学府の修了生または2025年度において千葉大学人文公共学府に在籍する者であること。
 - (2) 教育実習中等のトラブルに、責任を負える文学部もしくは人文公共学府教員の承諾が得られること。※教員の承認を得ている証明として、願書の指導教員欄への署名及び押印が必要になります。
- 【注】1) 教育実習を履修する際は、2年間かけての履修となります。**
- 1年目：教育実習事前指導 → 2年目：教育実習、教育実習事後指導**
- 2) 学生教育研究災害傷害保険（付帯賠償責任保険を含む）に加入すること。
 - 3) 健康診断（胸部レントゲン含む）及び麻疹の抗体検査を受けること。
- ⑧ **2025年度において本学大学院に正規生として在学、または入学予定の者**は、授業料を徴収しません。該当者は、以下の書類を出願書類と併せて提出してください。なお、大学院を休学する場合は、科目等履修生としての授業料が発生します。休学する予定がある場合は、出願時に必ずその旨を申し出てください。
- 大学院在学学生：在学証明書 ○大学院入学予定の者：合格通知書の写し
- また、本学大学院在学学生が科目等履修生の出願を行うにあたっては、事前に指導教員の承認を得ている証明として、**願書に指導教員の署名及び押印が必要になります**。本学大学院に入学予定の者については、指導教員が正式決定した後に、学部学務室（文学部担当）まで別途書類を提出してください。
- ⑨ **継続して在学する場合に限り**、入学料、検定料は不要になります。
- (例1) 2025年度前期に文学部の科目等履修生として在学し、2025年度後期科目も受講するために期間更新手続を行う場合、2025年度後期分について、改めて入学料及び検定料を納入する必要はありません。
 - (例2) 2025年度前期に文学部の科目等履修生として在学し、2025年度後期に文学部ではなく、他学部もしくは他研究科の科目等履修生として在学するために期間更新手続を行う場合も、2025年度後期分について、改めて入学料及び検定料を納入する必要はありません。他学部もしくは他研究科の科目等履修生出願手続についての詳細は、当該部局の学務担当に直接お問い合わせください。
- 〈注意〉2024年度後期に文学部の科目等履修生として在学し、2025年3月末で一度修学を終了した後、2025年10月入学として再度科目等履修生の出願をされる場合は、2025年度後期分の入学料及び検定料が発生します。
- ⑩ 本学科科目等履修生の身分で通学定期券は購入できませんので、予めご了承ください。また、自家用車による通学もできませんので、併せてご注意ください。
- ⑪ メディア授業（同時双方向型授業及びオンデマンド型授業）がありますので、その際の通信環境等は受講生にご用意いただきます。また、学部学務室では操作方法等メディア授業のサポートはできかねます。

問い合わせ先 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33
千葉大学人系学務課学部学務室
(文学部科目等履修生担当)
TEL 043-290-2352 FAX 043-290-2356